

富河監委発第 19 号
令和 2 年 7 月 29 日

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 渡辺 武則

令和 2 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和2年度
財政援助団体等監査報告書

令和2年7月

富士河口湖町監査委員

1. 根拠法令及び準拠基準

- ・地方自治法第199条第7項
- ・富士河口湖町監査基準

2. 監査の種類

財政援助団体等監査

3. 監査実施日

令和2年6月23日（火）、令和2年6月24日（水）

4. 監査対象課（局）及び団体等

令和元年度に補助金等により町から財政的援助を受けた団体等のうち次の団体を抽出し監査を実施した。

NO.	対象課(局)	団体名
①	議会事務局	富士河口湖町議会
②	政策企画課	学校法人健康科学大学
③	地域防災課	富士河口湖町消防団 足和田分団
④	地域防災課	富士吉田市交通安全協会 小立支部
⑤	地域防災課	勝山区
⑥	福祉推進課	富士河口湖町老人クラブ連合会
⑦	農林課	河口湖富士桜ミツバツツジまつり実行委員会
⑧	観光課	西湖・河口湖水まつり運営協議会
⑨	観光課	河口湖ハーブフェスティバル実行委員会
⑩	観光課	河口湖商工会
⑪	観光課	勝山スズ竹伝統工芸センター
⑫	学校教育課	西浜小学校
⑬	学校教育課	勝山中学校
⑭	学校教育課	管内小中学校(学校給食及び地産地消促進補助)
⑮	生涯学習課	勝山育成会
⑯	生涯学習課	乳ヶ崎区
⑰	生涯学習課	高尾太鼓
⑱	生涯学習課	カヌー大会実行委員会
⑲	文化振興局	富士山河口湖音楽祭実行委員会

計9課（局）、19補助金、23団体

5. 監査の着眼点

(所管課)

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

(財政援助団体等)

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課（局）へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

6. 監査の内容・方法

各課（局）に対し、所管する補助金交付団体及び補助金額等を記載した調査表の提出を求め、各補助金の概要等について確認を行い、その中から抽出した19の補助金について、補助金交付要綱、交付申請書及び実績報告書等の該当補助金関係書類の提出を求め、所管課（局）長及び担当職員に補助事業の概要等の説明を受け、質疑応答する形式で監査を実施した。

7. 監査の結果

所管課及び当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務は概ね適正に行われており、補助金の使途も目的に沿って使用されていると認められた。

8. 監査の概要等

事前調査により各課（局）より提出された補助金交付団体の総数は延べ 280 団体、補助金額の総額は 2 億 8,681 万 7,613 円であった。監査を実施した 23 団体、19 補助金の概要及び該当補助金に対する意見については次のとおりである。

① 富士河口湖町議会

(1) 所管課

議会事務局

(2) 補助金額

2,346,708 円

(3) 補助の目的

外国友好都市を訪問し、友好関係を促進するとともに、現地観光開発と環境整備の両立をテーマとして学び、当町の行政発展に寄与する。

(4) 事業内容

友好都市交流訪問

【 実 施 日 】 令和元年 8 月 20 日～令和元年 8 月 25 日

【 訪 問 先 】 スイス ツェルマツト

【 参加人数 】 11 名

② 学校法人健康科学大学

(1) 所管課

政策企画課

(2) 補助金額

8,000,000 円

(3) 補助の目的

大学運営費を補助し、地域福祉の発展及び学術文化の向上を図る。

(4) 団体の概要

【 所 在 】 健康科学大学 健康科学部

南都留郡富士河口湖町小立 7187 番地

【 設立認可 】 平成 14 年 12 月

【 開 学 】 平成 15 年 4 月

《意 見》

決算状況も良好であり、町への経済効果や各種事業の展開など様々な効果が期待できる。今後も補助金の必要性について精査しながら、相互に協力し活動していただきたい。

③ 富士河口湖町消防団 足和田分団

(1) 所管課

地域防災課

(2) 補助金額

851,400 円

(3) 補助の目的

運営費補助

(4) 団体の目的

火災を予防・警戒・鎮圧し、住民の生命財産を火災から保護するとともに、火災又は地震、風水害等の災害による被害を軽減する。

《意見》

一部補助金の使途が不明瞭な部分があるため、実績報告における収支精算書の支出区分の記載は「その他」等の記載ではなく、具体的に記載するよう指導していただきたい。また、出動手当について、町の予算科目と名称を統一していただきたい。

④ 富士吉田市交通安全協会 小立支部

(1) 所管課

地域防災課

(2) 補助金額

750,000 円

(3) 補助の目的

運営費補助

(4) 団体の目的

住民に交通安全思想・交通道德を普及徹底し、街頭指導等交通安全活動を行うことにより、交通事故の防止を図る。

《意見》

新規発足したばかりであることも理由として考えられるが、所属人数等を比較し、他地区の同一団体より補助金額が高い傾向にある。他地区との整合性・公平性が保たれるよう徐々に検討していただきたい。また、実績報告の支出内容について、一部不明瞭な部分があるため、見直すよう指導していただきたい。

⑤ 勝山区

(1) 所管課

地域防災課

(2) 補助金額

2,600,000 円

(3) 補助の目的

地区街灯の保全費用及び電気料費用の補助

(4) 事業の目的

街灯の設置により地区住民の安心・安全を確保する。

《意見》

街灯の LED 化が進み、年々電気料金が減少傾向にある。令和 2 年度は補助金額を減額する旨の説明があったが、前年度からの繰越額が 2,355,165 円あるため、減額ではなく不交付にするべきである。今後の補助金額については、前年の電気料金等を勘案しながら毎年精査し、検討していただきたい。

⑥ 富士河口湖町老人クラブ連合会

(1) 所管課

福祉推進課

(2) 補助金額

2,326,000 円

(3) 補助の目的

各地区の老人クラブの運営及び各種事業実施費用の補助

(4) 団体の目的

町内地区老人クラブ及び関係機関・団体との相互連絡並びに協調を図り、その活動を支援し、地域社会における老人福祉向上を図る。

《意見》

各地区の老人クラブから提出される実績報告について、様式や記載内容が統一されていないため、極力統一するよう検討していただきたい。

⑦ 河口湖富士桜ミツバツツジまつり実行委員会

(1) 所管課

農林課

(2) 補助金額

2,250,000 円

(3) 補助の目的

イベント実施費用の補助

(4) 事業の目的

県花にも指定される富士桜の大群生とミツバツツジが咲き誇る美しい自然を、町民、県民及び観光客に広く鑑賞してもらい、地域観光産業の活性化を図る。

(5) 事業内容

【 名 称 】 河口湖富士桜ミツバツツジまつり

【 開催期間 】 令和元年 4 月 20 日～令和元年 4 月 30 日（11 日間）

【 開催場所 】 「河口湖創造の森」 地内

【 内 容 】 富士桜苗木のプレゼント、薬草・山野草ガイド、盆栽・花木及び特産品等の販売、軽食提供 等

【 来場者数 】 16,220 人

⑧ 西湖・河口湖氷まつり運営協議会

(1) 所管課

観光課

(2) 補助金額

1,700,000 円

(3) 補助の目的

イベント実施費用の補助

(4) 団体の目的

四季折々の魅力を活かしたイベントの展開を目指す中で、西湖の魅力の PR、西湖観光関係団体の組織強化を図り、観光産業全体の活性化・観光レベルの向上を目指す。

(5) 事業内容

【 名 称 】 西湖樹氷まつり

【 開催期間 】 令和 2 年 1 月 25 日～令和 2 年 2 月 16 日

【 開催場所 】 「西湖野鳥の森公園」 地内

【 内 容 】 氷のオブジェ公開、特産品の販売 等

⑨ 河口湖ハーブフェスティバル実行委員会

(1) 所管課

観光課

(2) 補助金額

10,680,000 円

(3) 補助の目的

イベント実施費用の補助

(4) 団体の目的

「河口湖ハーブフェスティバル」の開催により、ラベンダー等ハーブや花々に囲まれた情景の中で、良質で話題性豊富なイベントを実施することで、河口湖とハーブの魅力を多くの方に理解してもらい、ハーブ文化を定着させることや、イベントをハーブを暮らしの中に生かす新しいライフスタイルの普及の場として位置づけ、住民の生活に潤いを与えるとともに、リピーター観光客の増加を図る。

(5) 事業内容

【 名 称 】 2019 河口湖ハーブフェスティバル

【 開催期間 】 令和元年 6 月 14 日～令和元年 7 月 15 日

【 開催場所 】 河口湖畔（大石公園、八木崎公園、河口湖ハーブ館、河口湖美術館、河口湖自然生活館）

【 内 容 】 ラベンダー鑑賞、セレモニー、出店、
太鼓やダンス、バンド演奏等のイベント 等

【 来場者数 】 27 万 8 千人

⑩ 河口湖商工会

(1) 所管課

観光課

(2) 補助金額

9,175,000 円

(3) 補助の目的

一般事業費用の補助

(4) 団体の目的

富士河口湖町、鳴沢村内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進と、地域経済の健全な発展に寄与する。

(5) 事業内容

商工業振興事業、観光振興事業、インターネット情報化推進事業、
プレミアム付商品券事業受託事業 等

《意見》

団体の決算状況について、800万円の財政調整引当費の計上及び230万円余りの余剰金等の状況から良好な状態であると思われる。今後このような状態が続くようであれば、補助金の減額等について検討していただきたい。

⑪ 勝山スズ竹伝統工芸センター

(1) 所管課

観光課

(2) 補助金額

147,000円

(3) 補助の目的

備品（畳、物置）購入費用の補助

(4) 団体の目的

ざる作りの伝統の継承と後進の育成

(5) 活動内容

- ・ 伝統工芸の技術向上及び後継者育成
 - ・ 各種イベント参加による普及活動
 - ・ 無料体験学習（小中学校、各種団体）
 - ・ 研修
- 等

《意見》

ざるの販売等による収益の有無や、団体収支への計上の必要性については交付申請時に確認のうえ、それを踏まえて補助金の必要性について検討していただきたい。

⑫ 西浜小学校（通学費補助）

(1) 所管課

学校教育課

(2) 補助金額

1,094,000円

(3) 補助の目的

足和田地区の小中学校の児童及び生徒に対し、通学費（路線バス費用）を補助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

(4) 事業内容

「富士河口湖町足和田地区小・中学校の児童及び生徒に係る通学費補助に関する要綱」に定められた対象児童及び生徒に対し、路線バスの通学定期券購入費用を補助する。

【 対象者 】 25 名

《 意 見 》

交付の状況及び事業内容等から、「補助金」としての事業ではなく、他の予算科目による町の直接執行や、委託等により別の事業として実施することが望ましいと思われるので、検討していただきたい。

⑬ 勝山中学校（双龍太鼓部）

(1) 所管課

学校教育課

(2) 補助金額

1,000,000 円

(3) 補助の目的

勝山中学校太鼓部活動費の補助

(4) 団体概要

勝山中学校太鼓部

・部員数 1年生・・・5名 2年生・・・10名
 3年生・・・6名 計 21名

【 活動目標 】

太鼓活動を通して演奏の楽しさや礼儀の大切さを学ぶとともに、演奏技術の向上を目指す。さらに地域に太鼓を根付かせるような活動を行う。

【 活動内容 】

町内の各イベントでの発表 等

(5) 補助対象費用の内容

・太鼓指導員指導費 ・消耗品、備品購入費 ・修繕費

⑭ 管内小中学校（地産地消促進補助）

(1) 所管課

学校教育課

(2) 補助金額

29,917,323 円

(内訳) 船津小学校 10,848,035 円

小立小学校 6,272,756 円

河口湖北岸学校給食センター 4,812,225 円

(大石小学校、河口小学校、河口湖北中学校)

勝山学校給食センター 6,480,076 円

(勝山小学校、勝山中学校)

足和田学校給食センター 1,504,231 円

(西浜小学校、大嵐小学校、富士豊茂小学校)

(3) 補助の目的

- ・ 町内小中学校の給食費を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。
- ・ 富士ヶ嶺地区の牛乳を児童及び生徒に提供し、地産地消に対する理解を深める。

(4) 事業内容

【 給食 】

給食 1 食あたり 100 円の補助

【 地産地消促進 】

月 2 回（年 24 回）ふじがね高原牛乳を提供し、常時提供している牛乳の購入費用を越えた分の費用の補助

《 意 見 》

地産地消促進補助について、現状の事業内容で補助の目的が達成され、事業効果が十分得られているか再度検証し、事業内容の見直しについて検討していただきたい。

また、所管課が異なるが、地産地消促進事業として地元の酪農業の振興を図る観点から、現状の事業では、補助金の使途が牛乳販売者への支援となっている部分もあり、地産地消を通じた酪農振興のために、酪農ヘルパー等、酪農家に直接効果がある補助事業についても、新規事業や補助事業の変更を町として今後検討していただきたい。

⑮ 勝山育成会

(1) 所管課

生涯学習課

(2) 補助金額

455,000 円

(3) 団体の目的

青少年が、自主、自立に富み、広い視野と豊かな情操を持ち、心身ともにたくましく伸び伸びと成長することを願い、学校、家庭、地域社会との連携を図り、地域ぐるみの教育を推進し、町の施策と呼応して青少年の健全育成を目的とする。

(4) 補助の目的

事業実施費用の補助

(5) 事業内容

- ・ラジオ体操、球技大会、レクリエーションの実施
- ・スポーツ少年団への助成 等

《意見》

スポーツ少年団への補助金について、補助金の再補助については、再補助先の団体の事業内容及び補助金の使途が不透明になることや、補助の目的から逸脱する場合があるため、特段の理由がない限り町からの直接交付に切り替える等の対応を検討していただきたい。また、再補助が行われた場合は、実績報告において再補助団体の事業実績及び補助金の使途を確認、検証し、補助金額の確定を行っていただきたい。

⑯ 乳ヶ崎区

(1) 所管課

生涯学習課

(2) 補助金額

2,217,000 円

(3) 補助の目的

乳ヶ崎公民館の改修工事費の補助

(4) 施設概要

乳ヶ崎公民館は、小立地区公民館分館として、乳ヶ崎区民の自治及び生涯学習拠点となっている施設。

【 主な利用用途 】

- ・自治会会議
- ・育成会事業
- ・地区祭事
- ・公民館教室 等

(5) 事業内容

施設長寿命化のための屋根及び外壁等の改修工事

【 総工事費 】 3,694,900 円

⑰ 高尾太鼓

(1) 所管課

生涯学習課

(2) 補助金額

2,500,000 円

(3) 補助の目的

備品の購入費及び修繕費の補助

(4) 事業内容

- ・長胴太鼓の購入及び関連備品の購入
- ・その他太鼓の修繕

(5) 団体の目的

日本の伝統文化である和太鼓を通して、地域文化の継承と子どもの健全育成を図ること。

(6) 団体の概要

【 設立 】

平成6年10月

【 主な活動 】

- ・地域の学校での和太鼓指導
- ・ボランティアでの演奏（町イベントへの参加）

⑱ 令和元年度カヌー大会実行委員会

(1) 所管課

生涯学習課

(2) 補助金額

2,700,000 円

(3) 補助の目的

精進湖で開催する「全国少年少女カヌー大会」、「日本カヌースプリントジュニア選手権大会」等の実施費用の補助

(4) 団体の目的

上記大会に関して必要な準備を行い、大会を円滑に運営することを目的とする。

(5) 事業内容

- ・ 関東高等学校カヌー選手権
開催日 令和元年6月8日～6月9日
参加人数 250名
- ・ 全国少年少女カヌー大会
開催日 令和元年7月20日～7月21日
参加人数 210名
- ・ 文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア選手権大会
開催日 令和元年8月19日～8月22日
参加人数 425名
- ・ 関東高校カヌー大会選抜大会
開催日 令和元年9月21日～9月22日

⑱ 富士山河口湖音楽祭実行委員会

(1) 所管課

文化振興局

(2) 補助金額

9,000,000 円

(3) 団体の目的

地域全体の文化の向上を目指し、その取り組みの中から生まれる様々な文化を地域にしっかりと根ざすとともに、併せてこの地域から国内のみならず、将来的に世界へ文化を発信し、様々な人の交流を生み出していくことを目的とする。

(4) 補助の目的

イベント実施費用の補助

(5) 事業内容

- 【 名 称 】 富士山河口湖音楽祭 2019
- 【 実施期間 】 令和元年8月10日～8月17日 (8日間)
- 【 会 場 】 河口湖ステラシアター
- 【 出 演 】 シエナ・ウインド・オーケストラ 他
- 【 総事業費 】 47,271,000 円

《意 見》

伝統あるイベントであり、今後とも益々イベントが盛り上がり町に人が呼び込めるように期待する。なお、収支明細について、一部不明瞭な部分があるため、修正していただきたい。

9. 総括意見

(1) 新型コロナウイルスの各種事業への影響に対する対応について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各団体においてもイベントの中止や事業の縮小を余儀なくされている状況である。各所管課（局）は補助金の交付において、縮小、中止された事業内容等について十分精査し、町長等と相談のうえ、補助金額の減額や補助の中止、また、すでに交付済の団体等においては、補助金返還（戻入）の手続きを適正に行っていただきたい。

(2) 団体の通帳の管理について

各団体、実行委員会等の事務局、会計を担当部署で行っており、団体の預金通帳、印鑑等も管理している場合は、複数の職員で管理し、定期的に上司が確認、照合のうえ検印を行うようにしていただきたい。

(3) 予算科目及び事業の見直しについて

補助金として支出している事業のうち、一部補助金としての事業になじまない事業が見受けられた。町が実施すべき事業又は町が一定の実施義務、実施責任がある事業で、団体から役務等の反対給付がされている事業に関しては、その事業の性質を踏まえ、報償費や委託料、扶助費及び負担金等その他の予算科目により措置すべきであると考えため、予算科目、事業の見直しについて検討していただきたい。

(4) 実績報告による補助金額の確定及び戻入について

事業完了後の実績報告において、実績報告額が補助金交付額を下回っている事業で、補助金額の確定及び戻入を行っていない事業が見受けられた。補助事業については、実績報告の内容を十分精査したうえで、補助金額を確定し、申請者に確定額を通知することが富士河口湖町補助金等交付規則に定められているため、事業実績報告の確認及び補助金額の確定、戻入について適正に行っていただきたい。

(5) 団体運営費の補助について

団体の運営費補助について、補助の目的や用途が不明確になるため、団体が行う事業に公益性があり、町が必要性を認めた場合に交付することとし、極力事業費補助に移行することを検討していただきたい。また、運営費補助の実績報告及び収支報告では、慶弔費や積立金、予備費等の補助事業に適さない予算が計上されるため、補助対象経費を明確にすることを検討していただきたい。

(6) 補助金の再補助について

補助金の交付を受けた団体が、再度他団体へ補助金を交付することは、補助の目的や用途が不明確になるため、直接町からの補助に移行することを検討し、再補助を行った場合には、再補助を受けた団体等の事業実績及び補助金の用途の把握に努めていただきたい。

(7) 交付要綱の制定について

多くの補助金が要綱を整備しておらず、補助対象となる経費、補助金額の算定根拠、補助率、上限額が不明確であり、統一されていないため、町としての統一的な基準を定め、一定額以上等の要件を設定し、各補助金についても極力要綱を制定するよう検討していただきたい。

(8) 継続的な補助金交付団体について

補助金が長年に渡り同程度の金額が交付されている団体について、交付の終期の設定がされないまま、補助金額の見直し等を行う機会が失われ、団体の補助金への依存度が高くなり、自主的な運営を行う姿勢を損なわせることが危惧される。団体の事業、経営、収支状況等については年々変化するため、状況を見極め、補助金額の変更や終期の設定等について検討していただきたい。

～総括～

今後とも、補助金の交付については、事業の公益性、有効性等について十分に検討し、他事業との公平性等も考慮した中で事業を実施していただきたい。

また、補助金の交付は公金の支出により実施されていることから、町の財政負担の必要性、在り方を十分検討のうえ、事業完了後には実施効果等の評価を適正に行い、必要に応じて廃止、縮小することで、より効果的な事業を実施していただきたい。

財政援助団体に対しては、自主的な運営を促進し、事業の性質上、透明性が確保された事業運営を行っていただくよう指導していただきたい。